

# ハヤヨミ！ 看護政策 No.339

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2021年11月1日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 診療報酬改定に向け外来医療などを議論

公開可

### ◎ かかりつけ医機能などが論点

中医協総会

10月20日に中医協総会が開催され、「外来（その2）」をテーマに①「かかりつけ医機能について」②「医療機関間の連携について」等を論点に議論した。かかりつけ医機能の評価として、成人には200床未満の病院や診療所が算定できる「地域包括診療料」等があり、小児には「小児かかりつけ診療料」があるが、算定が進んでいない。その理由として、要件の24時間対応を行うことが難しく、負担が大きいという課題が示された。医療者側からは、実態を加味して検討すべきこと、かかりつけ医と患者の関係は信頼が全てであり、制度で縛るべきではないこと、連携体制を含めた評価の在り方を考える必要性について意見が出た。保険者側は、かかりつけ医機能について国民が理解できていないことや、見える化の必要性を指摘した。医療機関間の連携については、「診療情報提供料Ⅲ」が前回改定で新設されたが、要件により算定できないケースがあることが示され、算定できる仕組みの検討が必要との意見が出た。医療課長は「かかりつけ医機能」については、日本医師会・四病院団体協議会合同提言を基に検討してきたが、不十分な点・問題点を提示してほしいと述べた。（執筆：吉川常任理事）

### ◎ 外来科学療法の推進に向け議論

中医協総会

10月22日に中医協総会が開催され、「個別事項（その2）」として①「がん対策に係る評価」②「調剤（その2）」について議論した。①では、外来化学療法をテーマとし、事務局は、外来化学療法においては、注射料における外来化学療法加算を中心に各体制整備を評価しているが、通院しながら抗がん剤治療を受ける患者が増加傾向にあることを踏まえ、安心・安全な外来化学療法を推進するための、副作用管理体制などに着目した外来化学療法加算等の評価充実を提案した。吉川常任理事は、化学療法が確実に安全に安楽に行われるためには、多職種が専門性を発揮し、連携を推進する体制構築が不可欠であると述べた上で、多職種連携における看護師の役割として、緊急時の対応や副作用への対処方法、医療職に相談するタイミング等を指導するセルフケア支援や、多職種間での正確な情報共有など具体的な実態を説明し、多職種連携を含めた体制整備の強化とその評価の必要性について意見した。医療者側委員、保健者側委員のいずれからも外来化学療法体制整備のための評価の充実について賛同の意見

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

が出た。(執筆：吉川常任理事)

### ◎ コロナ対応を踏まえた医療提供体制構築など重点課題に 医療保険部会

10月22日に社会保障審議会医療保険部会が開催され、「令和4年度診療報酬改定の基本方針」について議論した。改訂にあたり基本認識が4点示され、基本認識の基に基本的視点として、「視点1 新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築【重点課題】」「視点2 安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進【重点課題】」「視点3 患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現」「視点4 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上」が示された。秋山副会長は、視点1について、①ぎりぎりの人員配置では非常時の対応ができないため、重症患者にも対応できる医療従事者を平時からある程度手厚く配置する必要性②専門性の高い看護師などの支援による、平時から地域における感染対策や医療の質の向上を図れるよう診療報酬で後押しする必要性を言及。視点2については、マンパワー確保なしにタスク・シェアリング/タスク・シフティングは進まないため、診療報酬においても看護補助者の確保・定着に寄与する更なる対応が必要と意見を述べた。

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。